

4 介護保険料

(1) 本市の介護保険料〔令和7年度〕

段階	対象者		保険料率	保険料	
	世帯	本人		年額	月額
第1段階	生活保護受給者				
第2段階	市民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が80.9万円以下	基準額×0.285*	21,200円	1,767円
第3段階		課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が80.9万円超120 万円以下	基準額×0.485*	36,080円	3,007円
第4段階		課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が120万円超	基準額×0.685*	50,960円	4,247円
第5段階	市民税 課税世帯 (本人非課 税)	課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が80.9万円以下	基準額×0.9	66,960円	5,580円
第6段階		課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が80.9万円超	基準額	74,400円	6,200円
第7段階	市民税 課税世帯 (本人課税)	合計所得金額が120万円未 満	基準額×1.2	89,280円	7,440円
第8段階		合計所得金額が120万円以 上210万円未満	基準額×1.3	96,720円	8,060円
第9段階		合計所得金額が210万円以 上320万円未満	基準額×1.5	111,600円	9,300円
第10段階		合計所得金額が320万円以 上420万円未満	基準額×1.7	126,480円	10,540円
第11段階		合計所得金額が420万円以 上520万円未満	基準額×1.8	133,920円	11,160円
第12段階		合計所得金額が520万円以 上620万円未満	基準額×1.9	141,360円	11,780円
第13段階		合計所得金額が620万円以 上720万円未満	基準額×2.0	148,800円	12,400円
第14段階		合計所得金額が720万円以 上1,000万円未満	基準額×2.15	159,960円	13,330円
第15段階		合計所得金額が1,000万円 以上	基準額×2.3	171,120円	14,260円

＊ 第1～第3段階の保険料年額は、公費による軽減（第1段階：保険料率0.455→0.285、
第2段階：保険料率0.685→0.485、第3段階：保険料率0.69→0.685）後の金額となる。

▶ 全国平均〔厚生労働省報道発表資料（令和6年5月14日）より〕

基準月額	6,225円
------	--------

(2) 保険料段階別の第1号被保険者数〔令和7年度〕

	対象者		保険料率	年額	全体		特別徴収		普通徴収	
	世帯	本人				構成比		構成比		構成比
第1段階	生活保護受給者		基準額 ×0.285	21,200円	28,981人	(19.5%)	22,789人	(15.3%)	6,192人	(4.2%)
	市民税 非課税 世帯	老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80.9万円以下								
第2段階		市民税 非課税 世帯	課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80.9万円超120万円 以下	基準額 ×0.485	36,080円	14,320人	(9.6%)	14,040人	(9.4%)	280人
第3段階	課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が120万円超		基準額 ×0.685	50,960円	13,032人	(8.7%)	12,867人	(8.6%)	165人	(0.1%)
第4段階	市民税 課税世 帯	課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80.9万円以下	基準額 ×0.9	66,960円	15,354人	(10.3%)	12,699人	(8.5%)	2,655人	(1.8%)
第5段階	(本人非 課税)	課税年金収入額と合 計所得金額の合計額 が80.9万円超	基準額	74,400円	17,382人	(11.7%)	17,203人	(11.6%)	179人	(0.1%)
第6段階	市民税 課税世 帯 (本人課 税)	合計所得金額が120万 円未満	基準額 ×1.2	89,280円	15,507人	(10.5%)	14,080人	(9.5%)	1,427人	(1.0%)
第7段階		合計所得金額が120万 円以上210万円未満	基準額 ×1.3	96,720円	22,750人	(15.3%)	20,948人	(14.1%)	1,802人	(1.2%)
第8段階		合計所得金額が210万 円以上320万円未満	基準額 ×1.5	111,600円	10,167人	(6.8%)	8,655人	(5.8%)	1,512人	(1.0%)
第9段階		合計所得金額が320万 円以上420万円未満	基準額 ×1.7	126,480円	4,585人	(3.1%)	3,683人	(2.5%)	902人	(0.6%)
第10段階		合計所得金額が420万 円以上520万円未満	基準額 ×1.8	133,920円	2,091人	(1.4%)	1,625人	(1.1%)	466人	(0.3%)
第11段階		合計所得金額が520万 円以上620万円未満	基準額 ×1.9	141,360円	1,022人	(0.7%)	771人	(0.5%)	251人	(0.2%)
第12段階		合計所得金額が620万 円以上720万円未満	基準額 ×2.0	148,800円	699人	(0.4%)	499人	(0.3%)	200人	(0.1%)
第13段階		合計所得金額が720万 円以上1,000万円未満	基準額 ×2.15	159,960円	1,053人	(0.7%)	760人	(0.5%)	293人	(0.2%)
第14段階		合計所得金額が1,000 万円以上	基準額 ×2.3	171,120円	1,988人	(1.3%)	1,378人	(0.9%)	610人	(0.4%)
計					148,931人	(100.0%)	131,997人	(88.6%)	16,934人	(11.4%)

※ 併徴（特別徴収と普通徴収が重複する場合）の人数は、特別徴収に含む。

※ 年度中の転出者・死亡者を含むため、2ページの第1号被保険者数と一致しない。

(3) 保険料段階別収納状況〔令和7年度・現年分〕

	調定		収納		未納		収納率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
第1段階	186,365件	589,939,180円	181,708件	579,722,650円	4,657件	10,216,530円	98.3%
普通徴収	60,724件	131,206,920円	56,067件	120,990,390円	4,657件	10,216,530円	92.2%
第2段階	85,185件	504,203,280円	85,029件	503,629,200円	156件	574,080円	99.9%
普通徴収	3,996件	13,753,240円	3,840件	13,179,160円	156件	574,080円	95.8%
第3段階	77,906件	646,140,120円	77,772件	645,477,310円	134件	662,810円	99.9%
普通徴収	3,955件	16,146,280円	3,821件	15,483,470円	134件	662,810円	95.9%
第4段階	97,305件	981,944,920円	95,397件	969,011,046円	1,908件	12,933,874円	98.7%
普通徴収	23,574件	159,381,500円	21,666件	146,447,626円	1,908件	12,933,874円	91.9%
第5段階	104,461件	1,277,758,170円	104,384件	1,277,160,730円	77件	597,440円	100.0%
普通徴収	2,581件	17,423,060円	2,504件	16,825,620円	77件	597,440円	96.6%
第6段階	96,406件	1,342,475,090円	95,230件	1,331,961,640円	1,176件	10,513,450円	99.2%
普通徴収	13,959件	122,190,660円	12,783件	111,677,210円	1,176件	10,513,450円	91.4%
第7段階	138,684件	2,123,862,930円	137,391件	2,111,478,820円	1,293件	12,384,110円	99.4%
普通徴収	16,199件	155,743,030円	14,906件	143,358,920円	1,293件	12,384,110円	92.0%
第8段階	63,806件	1,085,772,130円	63,144件	1,078,181,830円	662件	7,590,300円	99.3%
普通徴収	13,419件	149,789,260円	12,757件	142,198,960円	662件	7,590,300円	94.9%
第9段階	29,243件	550,020,570円	28,976件	546,653,270円	267件	3,367,300円	99.4%
普通徴収	7,857件	99,217,850円	7,590件	95,850,550円	267件	3,367,300円	96.6%
第10段階	13,565件	265,496,230円	13,430件	263,710,870円	135件	1,785,360円	99.3%
普通徴収	4,084件	54,370,490円	3,949件	52,585,130円	135件	1,785,360円	96.7%
第11段階	6,712件	136,928,240円	6,665件	136,318,280円	47件	609,960円	99.6%
普通徴収	2,217件	31,321,720円	2,170件	30,711,760円	47件	609,960円	98.1%
第12段階	4,608件	97,646,900円	4,604件	97,587,700円	4件	59,200円	99.9%
普通徴収	1,681件	25,092,200円	1,677件	25,033,000円	4件	59,200円	99.8%
第13段階	7,098件	160,429,960円	7,052件	159,719,300円	46件	710,660円	99.6%
普通徴収	2,664件	42,660,200円	2,618件	41,949,540円	46件	710,660円	98.3%
第14段階	13,737件	326,190,490円	13,677件	325,166,430円	60件	1,024,060円	99.7%
普通徴収	5,695件	97,749,270円	5,635件	96,725,210円	60件	1,024,060円	99.0%
計	925,081件	10,088,808,210円	914,459件	10,025,779,076円	10,622件	63,029,134円	99.4%
普通徴収	162,605件	1,116,045,680円	151,983件	1,053,016,546円	10,622件	63,029,134円	94.4%

(4) 年度別滞納状況〔各年度決算時点・現年分〕

	調定		未納		収納率
	人数	金額	人数	金額	
令和3年度	148,545人	9,769,120,390円	2,213人	76,314,550円	99.2%
令和4年度	148,645人	9,795,201,400円	2,108人	71,728,759円	99.3%
令和5年度	149,230人	9,787,739,610円	1,988人	65,846,745円	99.3%
令和6年度	149,809人	9,946,303,630円	1,971人	66,455,350円	99.3%
令和7年度	149,326人	10,088,808,210円	1,903人	63,029,134円	99.4%

(5) 減免状況

- ▶ 年々減少傾向にあった「死亡等」及び「生活困窮」に加え、「失業等」による件数も減少に転じたことで、全体の減免件数が大きく減少している。

	災害		死亡等		失業等	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和3年度	7件	335,350円	13件	132,300円	130件	2,353,075円
令和4年度	2件	22,320円	9件	137,110円	142件	2,471,380円
令和5年度	4件	212,660円	9件	113,070円	148件	2,753,945円
令和6年度	7件	109,120円	3件	45,510円	149件	2,792,720円
令和7年度	2件	72,000円	2件	25,640円	124件	2,325,090円

	農作物の不作等		法第63条の適用		生活困窮	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和3年度	0件	0円	13件	223,070円	19件	261,640円
令和4年度	0件	0円	14件	422,840円	16件	238,080円
令和5年度	0件	0円	5件	135,780円	15件	218,240円
令和6年度	0件	0円	12件	292,150円	12件	178,560円
令和7年度	0件	0円	4件	44,180円	11件	163,680円

	新型コロナウイルス感染症		計	
	件数	金額	件数	金額
令和3年度	111件	6,737,360円	293件	10,042,795円
令和4年度	31件	2,126,890円	214件	5,418,620円
令和5年度			181件	3,433,695円
令和6年度			183件	3,418,060円
令和7年度			143件	2,630,590円

※ 「死亡等」には、心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院した者を含む。

※ 「失業等」には、業務の休廃止、事業における著しい損失を含む。

※ 「法第63条の適用」とは、刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された者について、適用するもの。